

◆1番（浅沼美弥子）皆様、おはようございます。私は、千葉日報の「今日の人生指針」という欄が好きで、毎朝読んでおります。単なる占いなのですが、今日もぺらぺらとめくってありましたところ、千葉日報7面に、特集「日中国交正常化提言40周年記念、日中国交は一つの提言から始まった」と題した記事が目飛び込んでまいりました。これは日中関係に造詣の深いジャーナリスト西園寺一晃氏が書かれたものです。食の安全性などの問題で今中国との信頼関係が揺らぎつつあります。もう一度日中との関係を考えてみる一助になると思います。文の最後に、これからの日中友好、そして世界の平和は、私たちが結ぶ一人一人のきずなにかかっているとございました。

それでは、通告に基づきまして、平成20年第3回定例会個人質問を行わせていただきます。

1、農商工連携による地域活性化対策について。商工業者と生産者がサービスや商品の開発で協力する農商工連携の取り組みによって、地域を活性化させている自治体が今注目されております。今年4月に農林水産省と経済産業省では、その先進的な取り組みを農商工連携88選として選定し、公表いたしました。その中の一つに選ばれた北海道江別市の取り組みを調査するため先月視察に行っていました。赤れんがの生産日本一で知られる江別市は、人口約12万人、ここでは農業と地元企業、そして行政などの連携により、江別小麦めんという新しい地域ブランドを誕生させました。市内の農家が生産する最上級の小麦、春ユタカをベースに、市内の製粉会社が北海道産小麦をブレンド、市内にある製めん会社がめんに仕上げております。これはラーメンだけでなくパスタとしても合うため、市内の和洋中の店舗約20軒で100種類以上のメニューとなっているとございます。視察団も市役所前の文化会館のレストランでこの江別小麦めんをいただきました。残念ながら江別小麦めんを使ったものだと思って注文したのがただのそうめんだったという方もおられました。腰がありつややか、風味もよく、ほかでは味わえない個性的なおいしいめんでした。地元でつくった小麦を地元で加工し、そして地元で消費という理想的な地産地消が確立されております。

この取り組みも初めから順風満帆だったわけではありません。評価が高い江別市の小麦春ユタカでしたが、病気に弱く収穫が安定しないため幻の小麦と言われておりました。これを春に種をまく春まきから初冬にまく初冬まきに変えることで収穫量の安定、増大に成功したことがこの取り組みの突破口となりました。そして、製粉会社は、新たに少量でも製粉できるプラントを整備し、また製めん会社はめんの上崩れにこだわり試作を続けてきました。このように農家、製粉、製めん会社、また市内にある大学や研究機関と、これらをつなぐ行政、市役所が江別の小麦を何とかしたいとの熱い思いを共有し、試行錯誤を経て生み出されたものでございます。彼らの購入の場になってきたのが江別経済ネットワークです。だれでも気軽に参加できる産学官連携組織で、2カ月に一度例会を開催、ここではこのまちを活性化したいという同じ志を持った人々が自由に集って意見を交換し合っております。

新しいめんの評判は道外にも拡大し、販売量は右肩上がり増加、最近3年間の経済波及効果は設備投資を含めると約28億円に上るといことです。農商工連携の取り組みは、新規事業における地域産物の消費や、また地域産品の輸出の強化など、実績を上げているところがあり、地域活性化への有効な手段となります。今後当市の特色も生かし、農商工連携に取り組むことも地域活性化の手法の一つではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか、お伺いをいたしま

す。

2番目、子育て支援について。今、社会が直面している少子化の問題は、日本の現在と近未来に突きつけられたイエローカードと言えます。私ども公明党は結党以来子育て支援の充実を訴え、義務教育における教科書の無償化、児童手当の導入など実績を上げてまいりました。児童手当が最初に導入されたのが昭和47年、我が党の強い主張を時の政府が受け入れたもので、野党に身を置きながらの実績でした。子どもが幸せな社会はみんなが幸せな社会であり、チャイルドファースト社会、子ども優先の社会の構築を目指し、誠実に粘り強く実績を積み上げてまいりましたが、このたびはまた若者を喜ばせるビッグニュースが報道されました。公明党労働部会は先月の8月7日、舛添要一厚生労働大臣に対し、出産育児一時金のさらなる増額措置と、そして妊産婦健診の公費の助成回数の拡大を2009年度予算概算要求に向けた重点要望として強く訴えました。これを受け、厚労省は、同月22日、少子化対策の一環として、お金のことを全く心配しないで妊産婦健診も受けられ、そして分娩費用も出る対策の検討を開始したいとし、出産育児一時金の拡充や妊産婦健診の全額公費負担に取り組む考えを表明されました。今政局は不透明となっておりますが、この流れは断じてとめてはならないと思います。これからも公明党は望むだけ子どもを産める社会、子どもが生まれ育つ環境への平等な支援の方向を打ち出すために精いっぱい努力を積み重ねてまいります。さて、子育て最優先都市を目指し、最重要の課題に掲げて2期目を迎えた市長におかれましても子育て支援に対する思いは私ども公明党と同じであり、今後もさらなる子育て支援策の充実へご尽力いただけるものと確信をしております。

そこで、(1)、親が子どもと安心して外出できる環境づくりの推進について。①、「赤ちゃんの駅」の設置について伺います。乳幼児を連れて外出する際に困ることの一つが、おむつがえや授乳など親子での利用に配慮されたスペースが整備されていないということです。最近の商業施設などでは大分整備が進められてまいりましたが、まだまだ公共施設においては整備不足なのではないでしょうか。先日市内の公園で遊んでいた乳幼児連れのお母さんにお聞きをしましたところ、赤ちゃんのおむつがえのときには、上の子をもっと遊ばせたいなと思っていても仕方なくうちに帰ることがあります。また、再度出かける気にもならず、外出の機会が減ることはありますと言っていました。東京都では、小さな子どもを連れて親が安心して外出を楽しめるようにと、おむつがえや授乳などが行えるスペースを赤ちゃんフラットと名づけ、設置を推進しております。公園や児童館などの公共施設、その他身近な地域に平成22年度までに600カ所整備することを目標として、赤ちゃんフラット事業として展開をしております。

また、人口7万9,000人の埼玉県本庄市では、最近公民館や保育所など、市の施設35カ所に乳幼児のおむつがえや授乳などができるスペースを確保し赤ちゃんの駅として設置をいたしました。入り口等にかわいい絵の入ったA4サイズのプレートを設置し、とてもわかりやすくなっております。当市におきましても、安心して子どもを連れて外出できるように、授乳やおむつがえが安心してできる場所のさらなる推進を進めるとともに、赤ちゃんの駅等としてわかりやすく、使用しやすいよう表示をし、開放してはいかがでしょうか。

次に、(2)、父親の子育て参画の促進について。①、市職員の育児休暇取得の現状について伺います。2006年厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が発表した全国家庭動向調査の結果から、夫の育児参加が妻の出産意欲につながっていると、少子化対策のかぎの一つが夫

の育児参加の促進であると指摘をしております。そこで、父親の育児参加を促進する観点から質問いたします。

初めに、市職員の育児休暇等の育児支援策の内容と告知の方法について伺います。②、父子手帳について。当市では、父親に対する子育てへの参加と意識の醸成を目的にパパマクラスが開催されております。ここでは妊婦疑似体験等も取り入れまして、夫婦で妊娠、出産、育児について一緒に勉強し、赤ちゃんの誕生を考える場として、参加者の意識向上に成果を上げていると伺っております。参加しやすいように土曜日開催を設けるなど努力をされておられます。今後もさらに対象者の拡大、参加者の増加を目指していただきたいと思います。

ところで、神奈川県藤沢市では、パパマクラスの参加者に父親向けの出産と育児の具体的なアドバイスをまとめたお父さんの育児ノート、父子手帳を配布しておりましたが、このたびパパマクラスの参加者だけでなく、該当者全員に発行して大変に喜ばれているとのこと。初めて母子手帳を手にしたとき、母親としての自覚の第一歩が始まりますが、父親にとっても同じだと思います。父子健康手帳の交付は、父親の自覚を高め、子育て参画を促進、また男女共同参画の推進を図る上からも有効と考えます。当市におきましてもこの父子手帳を交付してはいかがでしょうか。

### 3、偽装ラブホテル問題について。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、以下風営法と申し上げます。第2条第6項第4号に掲げる営業を営むホテル、以下ラブホテルと申し上げます。ラブホテルには該当しない、しかしながら、使われ方は同じ、つまりもっぱら異性を同伴する客の宿泊、または休憩のために使われ、ラブホテルと同様の外観を備えるなど、ラブホテルに類似した形で営業するホテル、これを警察用語では類似ラブホテルと言われておりますが、今回は偽装ラブホテルで統一して申し上げます。この偽装ラブホテルが全国各地に建築され、営業をされております。偽装ラブホテルについては、ラブホテルの営業が禁止されている区域等に建築されることが多いことから、風俗環境の悪化を心配する地域住民による建築反対運動が起きているほか、既に営業しているものについては、その特異な外観や営業方法、広告宣伝等から自治体への苦情、抗議が寄せられ、その対応に苦慮している現状があります。

先月視察をいたしました北海道小樽市、ここでは昨年保育所の市道を隔てたすぐ前にこの偽装ラブホテルが建築されることになり、住民が大反発、小樽市ではラブホテル規制条例をつくり、今月の議会に議案提出されることになっております。お隣の茨城県つくば市でも大学の近くにこの偽装ラブホテルが建築されそうになり、今議会でこの規制をする条例案を提出予定だということです。当市には現在のところラブホテル等は見当たりません。しかしながら、今後の成田への鉄道や道路の開通を見込み、今後さまざまな土地活用の可能性が広がっております。ホテルの誘致もあると思います。今全国各地でトラブルになっている偽装ラブホテルの問題を対岸の火事と見ていて大丈夫なのでしょうか。建築される前に何かしらの対策が必要ではないかと考えまして、順次お尋ねしたいと思います。初めに、風営法で定められているラブホテルの法的位置づけについて。また、当市においてその建築可能な場所について伺います。

4、地上デジタル放送についてです。2011年、平成23年の7月の地上デジタル放送の完全移行まで残り3年を切りました。地デジは高音質、高画質である上電波利用の効率性が格段によくな

るということで、番組などを見ながら天気予報やニュースなどの情報が手軽に画面表示できるのが特徴です。視聴可能エリアであるとされていても、地上デジタル放送が見られることを保証するものではなく、あくまで目安であり、地形や建物によって電波が遮られる場合や、電波状況によって受信できないことがあると聞いております。アナログと違い、地デジは見られるか見られないか、映るか映らないかのどちらかでございます。市内の受信状況の把握はされておりますでしょうか、伺います。

次に、5、高齢者の安心安全対策について。(1)、緊急通報装置設置の対象の拡大について伺います。現在高齢者を対象とした緊急通報装置設置サービス事業が行われておりますが、その内容と利用状況について伺います。

最後に、6、市情報誌の作成についてです。私は、昨年議員としてのスタートにあたり、他市の先輩議員から、市には行政情報がまとめられた冊子があるから、いつもそれを持ち歩いて利用するようにとのアドバイスをいただきました。しかし、そのような冊子は今のところ当市には見当たりません。市民生活のさまざまな場面で必要となる各種手続等の行政情報をわかりやすく一つにまとめ、市の行政情報誌として発行する考えはございませんでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁いたします。2については私から、その他については担当部長から答弁をいたします。

2の(1)の①、赤ちゃん駅の設置についてお答えいたします。赤ちゃん連れの保護者が外出時に気になるものの一つが、外出先での授乳やおむつ交換だと考えております。印西市の公共施設の授乳やおむつ交換についての対応は、各施設ごとに創意工夫をして行っているところでございます。おむつかえ用ベッドにつきましてはほとんどの施設に設置されております。授乳場所につきましては、子どもふれあいセンター、中央駅前子育て支援センター、小林子育て支援センター、そうふけつどいの広場に授乳コーナーを設けております。その他の施設につきましては、会議室等を提供し利用していただいております。しかしながら、赤ちゃん駅等の授乳やおむつ交換の設備等の表示につきましてはなされていないのが現状でございます。赤ちゃん駅の表示につきましては、先進事例を調査研究いたしまして、印西市にふさわしい周知方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、2の(2)の①、市職員に対する育児休暇等の育児支援策の内容と告知の方法についてお答えいたします。市といたしましても男性職員の育児参加は積極的に推進しているところであり、国、県に準じた育児休業や育児に関する特別休暇制度を整備しているところでございます。近年国や千葉県におきましても男性の育児参加を促進するための休暇制度が新たに取り入れられており、制度導入時に全職員に対して制度の趣旨、内容等を通知しております。これまでの男性職員の取得状況でございますが、1名の男性職員が18年度中の1年間育児休業を取得しております。そのほか妻の出産に伴う休暇や小学校就学前の子が病気をした場合の看護休暇等の特別休暇につきましては、必要に応じて取得している状況でございます。

次に、2の(2)の②、父子手帳についてお答えいたします。父子手帳は、母子健康手帳のように法に定められていないものであるため、父子手帳を交付している自治体におきましては、自治体の裁量で掲載内容を定めて作成しております。主な内容につきましては、妊娠経過や妊婦への

いたわり、サポート方法、育児のポイントなどが盛り込まれており、父親としての心構えを促すものとなっております。当市におきましては父子手帳の導入は行っておりませんが、現在実施しているパパママクラスと同様に父親の子育てへの参画を促す一つ的手段ではなからうかと思われまので、今後調査研究してまいりたいと思っております。

その他については担当部長から答弁いたします。

◎市民経済部長(葛生行雄) 1の農商工連携による地域活性化対策についてお答えいたします。

農商工連携とは、農林水産業と商業、工業等の産業間で互いの有するノウハウ、技術を活用することで相乗効果を発揮させ、商品の開発等を行い、地域経済活性化を図ろうというものでございますが、印西市においては、現段階で具体的な連携の実現には至っておりません。しかしながら、印西市商工会を事務局とする市街地活性化対策実行委員会では、純米吟醸酒「夢いんざい」を企画し、市内農家による印西産の酒米の栽培、株式会社飯沼本家による製造、販売の印西のお酒が昨年冬に店頭に並び、好評を博しました。今年の10月には本格的に販売する予定となっております。この取り組みは、農商工連携の試みの一つとして地域活性化につながるものであり、印西市を市内外に広く知っていただくPRにもなると考えております。今後も引き続き地元の特性を生かした農商工の連携の検討を進め、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

◎都市建設部長(徳島文男) 3の俗に言うラブホテルの法的位置づけと、市内で建築可能な場所はどこかについてお答えいたします。

俗に言うラブホテルは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項の店舗型性風俗特殊営業の一つで、もっぱら異性を同伴する客の宿泊の用に供する施設のうち、政令で定める構造、または設備を有する個室を設けるものと規定しております。また、建築可能な場所でございますが、県の風営法施行条例により、用途地域が商業地域に指定されている区域のみとなっております。市内におきましては、千葉ニュータウン中央駅の周辺が該当しております。しかしながら、当該地区には地区計画が指定されており、その中で俗に言うラブホテルは建築制限されておりますので、市内で当該施設を建築できる場所はないのが現状でございます。

以上でございます。

◎総務部長(大野勇) 4の地上デジタル放送についてお答えをいたします。

平成15年12月に関東、中京、近畿からスタートした地上デジタル放送は、そのエリアを順次拡大しておりまして、平成23年7月24日までにアナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行する予定となっております。受信状況につきましては、山間部や離島で一部受信が困難となる地域があると伺っておりますが、総務省から出されているデータにおきまして、印西全地域は受信可能なエリアとなっております。また高層ビルなどの影響により電波が遮へいされ、受信が困難となることも懸念されますが、地上デジタル放送は受信障害に強い方式を採用しているため、都市受信機能は大幅に改善されることが見込まれており、このような影響は少ないものと考えております。

次に、6の市政情報誌の作成についてお答えをいたします。市政情報誌は、暮らしのガイド、暮らしの便利帳等の名称で市の業務や行政サービスなどを市民の皆さんにご案内する刊行物でございます。印西市では、市の業務や行政サービスを案内するものを昨年度までは8月15日号の

「広報いんざい」を特別編集号暮らしのガイドとして発行しておりました。今年度につきましては、広報紙との区別を明確にし、見やすく取り扱いするため、「広報いんざい」の発行にかかる予算とは別に予算計上し、発行することといたしました。その仕様につきましては、大きさをA4判とし、2色刷り、16から24ページで3万部印刷し、市内各世帯と転入者へ配布をする予定でございます。なお、改訂版の発行は2年ないし3年の間隔で行うことを考えておるところでございます。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 5の(1)、緊急通報装置の対象者の拡大についてお答えいたします。

市では、高齢者の不安を解消し、緊急時の対応を迅速に行うため、緊急通報装置設置サービス事業を行っております。事業概要でございますが、利用者からの申請がありますと、市が委託契約をしている事業者が簡単な操作で緊急事態を自動的に通報することが可能な緊急用ボタンつき発信機及びペンダント型通報装置を設置いたします。通報先は事業者が運営する受信センターで、そこは24時間体制で看護師と相談員が待機しており、高齢者からの相談や緊急時の通報を受け付け、必要に応じ救急車等の出動を要請したり、あらかじめ登録された協力者の方に連携し、利用者の現状確認を求め、適切な対応を図ることとなっております。また、月に一度定期的な高齢者の安否確認を兼ねた伺い電話を行っており、それらすべては市に報告されることとなっております。利用者数でございますが、8月末現在で131世帯の方の利用があり、これは65歳以上の高齢者のみの世帯数2,770世帯の約4.7%に当たっております。なお、対象の拡大につきましては、平成19年度の規則の改正を行いまして、平成20年4月1日より対象要件を緩和いたしました。これまで日常生活を送る上で身体的に支障のあるひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみで構成される世帯を対象としておりましたが、現在は身体的な様態を問わず、ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみで構成される世帯に属する者であればだれでも申請できるように改め、実施しているところでございます。

○議長(出山國雄) ここで休憩いたします。11時25分まで休憩します。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、再質問は1問ずつ行わせていただきます。

1の農商工連携の推進についてです。7月21日に農商工連携促進法というのが施行されました。この法律によって農商工連携の取り組みに対して設備投資や生産、販売、需要拡大など、一連の事業展開にわたって減税とか低金利融資が受けられるとか、あと債務保証などきめ細かな支援措置を受けることが可能になりました。こういった農商工連携促進法の仕組みとか、また具体的な取り組みを紹介するなど、農林水産業者とか、中小企業関係者に広く情報提供していくことで、また新たな発見とかアイデア、またやる気が生まれてくるのではないかと考えます。7月には青森市、弘前市、八戸市の青森県内3市でセミナーを開催したそうでございます。我が市も近隣市と協力するなどして農商工連携セミナー等を開催してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

◎市民経済部長(葛生行雄) 農商工連携に関するセミナー等の開催についてでございますが、現在市といたしましては、千葉県の主催する施策説明会に参加するなど、先進自治体による農商工連携の取り組み事例等の情報収集をしている状況でございます。現段階ではセミナー等の実施予定はございませんが、国や県、関係機関が実施するセミナー等へ参加し、地域の活性化につながるような農商工の連携の検討を進めていきたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) そうですね、勉強のほうをお願いしたいと思います。先ほどの江別の製めん会社の社長さんがこんなことをおっしゃっておいりました。多くの人々や地域がかかわって物事を動かしていくためには3つのものが必要だと。それは若者、よそ者、ばか者、この3つだそうです。江別市のこの成功というのは、行政がばか者役を担ってさまざまな局面で調整役に徹してきたと、それが要因だったとおっしゃっているそうでございます。行政の力、どうぞ勉強してよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2、子育て支援についてに移ります。市内のおむつがえ用ベッド、ほとんどの施設で設置されているとのお返事でした。そのほとんど女子トイレに設置されていることが多くなっているようでございます。多目的トイレを除いて見てみると、男子トイレへの設置は中央駅前子育て支援センター、ここの1カ所のみでございます。ある市の話なのですが、男女共同参画川柳、これを募集しましたところ、1,016点の作品の中から、市長賞、これが選ばれました。その句が「願わくは男子トイレにおむつ台」という川柳だったと。そしてこの表彰式の日、出席した市の幹部の間から、とろろうちの役所のトイレは大丈夫かという話題になりまして、電撃的に男子トイレへのベビーベッドの設置が決まったということでございます。これはこれで意識変革と素早い対応ですばらしいと思ひますが、トイレにベッドを置いてそれでよしというのではなくて、これからは男性によるおむつがえや、また授乳なども考慮してトイレ以外の場所に施設を設置していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか、お伺ひいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お返事いたします。

市内各施設においても父親の利用が大変多くなつてきております。母親でも父親でも利用される方にとって使いやすく、わかりやすいことが最も重要であると認識しておりますので、今後関係課と協議してまいりたいと思ひております。

◆1番(浅沼美弥子) どうぞよろしくお願ひいたします。それと、ネーミングの件でちょっと提案をさせていただきます。赤ちゃんの駅ということについて、市長のほうから印西市にふさわしいネーミングを考えていきたいというお話がございました。ネーミングつけるの印西市とてもうまいと思ひているので、期待したいと思ひる反面、全国的に道の駅というのは定着している感がございます。最近では空き店舗や商店を利用したまちの駅というものもあります。さらに本当の駅、鉄道の駅で産直の野菜なんかを販売する駅の駅というのまで登場してきておまして、そういう意味では何々の駅、赤ちゃんの駅という名前はわかりやすくイメージしやすいので、私の勤としては全国に広まるのではないかなという気がいたします。ちなみに私の勤は余り当たりません。表示についての問題なのですが、授乳用のいすとかカーテン、ベビーベッド、さらに給湯施設もあるというような理想的なところを認定して赤ちゃんの駅にしようとするとなると、今度なかなかすぐに整備というわけにはいかないのだから表示のほうが進まない。反対に、例えば幼稚園とか保育所とか、今までは入りづらかったけれども、この表示をすることによって非常に入りやすくなるということでは安心というのが大きく広がっていくのではないかと思ひます。そこで、その2つを考えますと、余りハードルを高くしないで赤ちゃんの駅としての表示を進めると。そうした上で、さっき言いましたような理想的な赤ちゃんの駅が、例えば五つ星の赤ちゃんの駅ということにつけたりしたらいいのではないかというように思ひますので、ここで提案させていただきます、これで赤ちゃんの駅は終点でございます。

続きまして、子育て支援の2です。男性の育児休暇取得1名ということでございました。全国的に見ると、全国の調査によりますと、男性の育児休暇の取得率 0.57%、そして女性が 88.5%ということで、やはり取得率の男女の格差というものは、育児休暇は妻がとるものという認識のあらわれかなということ、これが現実なのかなという感じがいたします。育児の負担が女性に偏るということは、女性の就業継続を阻む状況が続くことになるとも言えます。男性職員に対して育児参画を促すために周知方法を工夫するなど、積極的な対応が考えられないか、周知方法についてもう一度伺いをしたいと思います。

◎総務部長(大野勇) 先ほど 18 年度に1名の実績があるという答弁を市長のほうからさせていただきましたけれども、これからそういうとれる環境になるように努力していきたいと、このように考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 非常にさっくりとしたご回答ありがとうございました。2005 年に次世代育成支援対策推進法というのがスタートして3年たちます。当市も次世代育成支援行動計画というのが立てられておまして、この行動計画の基本施策8の2には、子育てと仕事の両立がより容易になるように、各種の学習機会や情報提供を行うとともに企業に対しても子育て家庭に配慮した職場環境の整備を働きかけていきますと書いてありました。人に言うには、まず自分が先頭に立ってやらないといけないと思います。育児休業をどちらがとるか、夫がとるか妻がとるかは、個人の問題だというのではなくて、もっと 500 人を抱える事業所でございますので、市は真剣に取り組んでいただきたいなと思います。

次に、父子手帳についてです。現在父子手帳は全国 20 の自治体とか出版社が発行しているようです。山口県宇部市では、父子手帳ではないのですが、この母子手帳の名前を親子手帳に変更して、そして父親向けのアドバイスを充実させるとか、また父親専用の記入欄、こういうものを新設するなどというアイデアで取り組んでおられますので、よろしく願いいたします。

次、3、偽装ラブホテルについての再質問に移ります。先ほど風営法に位置づけられているラブホテルの定義を説明していただきました。ラブホテルは印西市には建ちませんというようにおっしゃいましたが、風営法に位置づけられているラブホテルというのは、定義が非常に限定的なのです。例えば、簡単に言いますけれども、設備については回転ベッドがあるとか、それから、特殊な鏡があるとか、それも何点か列記してあるだけです。ということは、それらがなければラブホテルではないということになります。ですから、禁止区域になっていようが、これは普通のホテルですよ、ビジネスホテルですよということで申請して、偽装されて建てられてしまうと、それで全国で問題になっているわけでございます。ホテルや旅館が建てられるというところには、今のことを考えますと、この偽装ラブホテルが建つ可能性があると思います。そこでお尋ねしますが、ホテルまたは旅館が建てられる用途地域はどこかについて伺います。

◎都市建設部長(徳島文男) それでは、ホテル、旅館が建てられる用途地域についてお答えいたします。

旅館業法に規定されるホテルまたは旅館が建築可能な用途地域は、印西市について申し上げますと、第1種住居地域、第2種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域でございますが、これらのうち地区計画によりまして建築を制限している地区がございます。また、市街化調整区域について申し上げますと、俗に言うラブホテルや旅館業法に規定されるホテル、または旅館

等については、建築行為、開発行為とも許可できる要件がありませんので、建築できないものと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) はい、ありがとうございます。かなりホテル建てられる地域が多いと思います。地区計画によってホテルも旅館もだめだよと制限されているところは大塚三丁目地区、8住区、住宅地区、牧の原西地区、牧の原南地区、ここら辺は建築制限がありますので安心だろうと思うのですが、かなり建てられる場所が多いなというのが感想です。それで、全国には120の自治体でこの良好な生活環境の維持、また青少年の健全な育成を図るために偽装ラブホテルの建築を規制する条例が制定されております。千葉県内も10市ほどそういう条例がございます。平成18年の警察庁の地域において問題になっているラブホテル等への対応についてという文書が警察のほうから出ているのですが、そこに、この条例のことについてちょっと書いてあります。この条例はラブホテル等の建築の抑止に効果が見られるところであるというように載っているのです。今後こういう条例等で規制の必要はないでしょうか、市としての対策を伺いたいと思います。

◎都市建設部長(徳島文男) 市の対応ということでございますが、市民の皆様がラブホテルとしてとらえる要因といたしましては、建築物の外見と構造が大きいと考えられます。まず建築物の外見につきましては、先ほどお答えしましたとおり、ホテルまたは旅館が建築可能な用途地域は限られており、その中に地区計画により建築物の外壁、屋根等の色彩や装飾に制限を加えている地区がございますので、その地区につきましては、建築物の外観についての制限は可能と考えております。

また、建築物の構造等に対する制限につきましては、通常のホテルまたは旅館への影響も考えられますので、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 地区計画によってある程度外観の規制はできるということだと思います。でも、結果的に住民にとってどうなのかが一番大切なのではないかと思います。「賢人は安きにいて危うきを嘆き、名人は危うきにいて安きを嘆く」ということがあります。住民の目から見て、これって俗に言うラブホテルでしょうととらえられるようなものが建築されないように、手を打たなければならぬのではないのでしょうか。建築物の構造に対する制限が、今のお答えですと通常ホテル、旅館の営業に差しさわりがなくて、それでしかも偽装ラブホテルの建築が困難になるような規制の方法について、今後ぜひ調査研究を進めていただきたいと思います。この件に関しては、ほかの議員さんの中にも問題意識を持っていらっしゃる方がおりますので、また質問が出るかと思いますが、よろしく願いいたします。

4の地上デジタル放送についてです。どちらにしましても地デジ放送を見るには、いろんな設備が必要だということです。当市において非常に経済的に困窮している方へ支援の考えがないか、お伺いいたします。

○議長(出山國雄) 暫時休憩します。

◎総務部長(大野勇) ただいまのご質問にお答えをいたします。

財政支援ということでございますが、経済的に厳しい方々につきましては、今後市のほうでも情報収集に努めまして考えてまいりたいと、このように思っております。

○議長(出山國雄)1番、浅沼美弥子議員。

時間の配慮をお願いします。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、小・中学校等の教育施設による地デジ対応、これについてお伺いいたします。

◎教育部長(稲葉東治) お答えいたします。

対象となる学校のテレビにつきましては、現在小学校で200台、中学校で100台程度ございます。今後地上デジタル放送への切りかえにつきましては、小・中学校でのテレビの視聴率や利用率を把握するとともに、周辺市町村の学校の動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。さらに、情報教育との関連も図りながら、平成23年に向けて計画を立てていきたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、5番、高齢者の安心安全について伺います。緊急通報装置ですが、日中独居という高齢者も非常に多くなっております。ご相談も受けております。このサービス、こういう方々にサービス拡大をできないでしょうか、よろしくお伺いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えいたします。

高齢者を除く世帯全員が就労等により不在になり、日中はひとり暮らしとなる高齢者の方につきましては対象としておりませんが、緊急通報装置は高齢者の安心安全対策として重要な事業であると認識しておりますので、設置対象の拡大につきましては、財政負担等も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、最後です。市の情報誌の作成について、暮らしのガイドというのが新しく生まれ変わるということで期待をしたいと思います。最近市原市や柏市では、民間との共同で作成した暮らしの手帳をただで全世帯に配布いたしました。これは民間事業者が集めた広告、これを掲載しているために費用を市で払わなくて済むということです。このような取り組みを印西市でもやってはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

以上で私の質問を終わります。

◎総務部長(大野勇) ご提案いただきました市政情報誌に広告を掲載し、発行にかかる経費を軽減することについては、有効な財源確保の手段の一つと考えております。その実施方法といたしましては、広告代理店等への業務委託になると考えられます。委託先など他市町村の状況を調査研究し、印西市にとって有効な方法を次期改訂版発行までに実行できればと、このように考えております。

○議長(出山國雄) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。